



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
 区政レポート
 2011.11.11.No.1019.
 ご相談はお気軽に
 TEL とも **3905-0970**
 FAX
 さがらとしこ事務所
 赤羽北3-23-17
 (バス停「赤羽北9丁目」、メガシティ近く)
 日本共産党議員団
 区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>

**65歳以上の方の肺炎球菌予防
 ワクチン接種費用のうち3500円助成**
11月から一部公費が受けられます。
**事前に区健康いきがい課へ
 申し込んで下さい。3908-9034**
 健康いきがい課のコールセンター
 または、FAX 3905-6500か、11ガキで
 〒114-8508 (住所不要)

「高齢者肺炎球菌予防接種申込」と書いて、
 生年月日、お名前、住所、必要事項とともに
 過去の接種の有無も書いて下さい。
接種の前に申し込んで下さい。
予診票と協力医療機関へ送られてきます。

UR赤羽台団地では
 才3期建替え計画へ
 ◎建替えによる住宅建設
 平成27年夏に約400戸
 完成予定
 ◎また、区立保育園の整備、
 商店街なども協議つく。



都営住宅の申込みは、11/15(火)までに、渋谷郵便局に必着になっていく。

桐ヶ丘団地「環境アセス」19件の都民意見とふまえて、10/26に都審議会が右の答申。

「都営桐ヶ丘団地(第4期・第5期)建替事業」に係る
環境影響評価調査計画書について (下線は、さがら)

- 第1 審議経過
 本審議会では、平成23年9月20日に「都営桐ヶ丘団地(第4期、第5期)建替事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。
 その審議経過は付表のとおりである。
- 第2 審議結果
 【大気汚染、騒音・振動】
 1 本事業では段階的に建替を行う計画としているが、建築物ごとの解体・建設時期、供用時期が不明確であることから、これを明らかにすること。
なお、工事の施行中の大気汚染、騒音・振動の予測においては、上記の工程を踏まえ、工事用車両と関連車両の同時走行を勘案の上、適切に予測時点や予測地点等の設定を行うこと。
 2 工事完了後の関連車両の走行に伴う大気汚染、騒音・振動の予測については、建替事業の前後で周辺環境への影響が大幅に変わらないため、予測・評価しないとしているが、予測条件である人口や関連車両等の変動が不明確であることから、これらを明らかにするとともに、必要に応じて予測・評価を行うこと。
 【水循環】
雨水流出抑制施設を設ける計画としていることから、その内容を具体的に示すとともに、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
 【風環境】
計画建築物の最高高さが約45m程度であることなどから予測・評価項目として選定していないが、最高高さ建築物と周辺建築物の関係等が不明確であることから、これを明らかにするとともに、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
 第3 その他
 環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。
なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

● 10/19(水)に部会が開かれ、
 10/26(水)に、都環境審議会
 としての答申がでました。
 ● この資料は、都の環境局より。

「都営桐ヶ丘団地（第4期・第5期）建替事業」環境影響評価調査計画書に
対する都民の意見及び周知地域区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	19 件
周知地域区長からの意見	2 件
合計	21 件

2 都民からの主な意見

1) 計画全般

- 「都営桐ヶ丘再生計画」にふさわしく、建て替え後期計画である4期～6期までの全体計画を示して、「環境影響評価調査」を実施してください。
- 超高齢化した団地においては、人口の推移は建て替え計画に重大な影響をもたらします。人口構成が将来にあたえる影響を調査項目に加えて、ぜひとも調査して下さい。
- 新区道の建設は、本郷赤羽線を補助157号線まで延伸されるのと同様の効果をもたらすものであり団地内の環境や、桐ヶ丘郷小学校の周辺環境に重大な変更をもたらす計画です。
- 高齢化問題を環境面からも計画に加えること。高齢者に環境面で快適な生活空間を保障する観点が必要不可欠です。通常より高いレベルの騒音対策、日照の確保、車いすの交差まで考えた歩行空間の確保、分かりやすい道路・街区の表示、歩車分離の徹底などが不可欠です。
- 今後計画される都市計画公園の再整備にあたっては、地域の子どものニーズを調査し、子どもたちが自主的にのびのびと遊べる環境整備に努めて下さい。

2) 大気汚染、騒音・振動

- 補助85号線が団地内を直進して、補助244号と交差する「区道新設」の環境影響評価、交通量の増加予測、排気ガスによる大気汚染の影響、学校施設への騒音と振動、高齢者や障害者、子どもなど交通弱者への影響調査を求めます。そして、この道路計画の見直しを求めます。
- 今回の計画は、本郷赤羽線を善徳寺交差点から補助157号線まで事実上の延伸を行うもので、もし開通すれば十条方向から進んできた車両で環八道路方向に進む車両は、全てこの新区道に侵入するものと思われれます。
- よって、①桐ヶ丘郷小学校付近、②中央公園中央、③桐ヶ丘ふれあい館付近、④桐ヶ丘団地N街区、⑤補助157線との合流点の6箇所の現況調査を春夏秋冬の四季それぞれ一週間ずつ大気及び騒音振動の測定を行うように求めます。
さらに、本郷赤羽線の現況調査を①自然公園正門付近、②善徳寺交差点付近で四季、一週間ずつおこなうことを求めます。
さらに、この新区道を作らない場合の予測評価との比較を行ってください。

☑ 2011年10月11日までに、都環境局
に提出された都民意見の主なもの
を、審議会の資料より紹介はす。
なお、区長意見については、省略しました。

3) 水循環

- 東京都は、工場の新設や建替では、雨水は浸透性雨水樹の設置や地下貯留槽の設置で、公共下水道への負荷の軽減を呼びかけてきました。東京都の直轄事業では、そうした配慮が行われないことには釈然としないものを覚えます。
建物屋上に降る雨水は、一時的に地下貯留槽に蓄えて団地内の公衆トイレの中水として利用したり時間差で排水する仕組みにすることを求めます。
さらに中央公園内には浸透性雨水樹を設けて地下に還流させるようにして下さい。

4) 生物・生態系

- 中央公園の真ん中に道路を新設することは、時代の要請に逆行する行為ではないでしょうか。今計画では、現存する多くの樹木が伐採されたり、移植できる樹木を選定して残すことしかできません。「環境影響評価」を実施することを求めます。

5) 風環境、日影

- 桐ヶ丘は、武蔵野台地の上にあり、建築位置と建物の構造によっては風環境を容易に変える可能性があります。45mの高層階の位置と構造について詳細に図示することを求めます。
- 計画の向かい側には14Fの都営住宅（B47）が建っています。この付近は春先や台風の時など強風の観測される場所。歩くのも困難になるほどです。それに14F（45m）の建物が建てばさらに風力が増強され、風害が起こることは明白です。これは周辺の環境データをきちんととり、計画を見直す必要があります。
- 旧桐ヶ丘北小学校跡地に建設予定の建物は、周辺地域の平屋住宅地に風害や日照被害を及ぼす懸念があるため、「影響評価調査」を求めます。

6) 自然との触れ合い活動の場

- プレーパーク開催地が建替え工事区域に隣接することから子どもの遊ぶ場の機能に影響が生じると予想されます。現地調査にはプレーパークの活動状況も盛り込み、事業の実施が子どもの遊び環境に与える影響についてもご検討願います。

7) 廃棄物

- 旧団地建物の解体は、鉄骨、パイプ類などの金属廃棄物をはじめコンクリート塊などが大量に排出されます。その量ほどの程度になるか、そしてその処分はどのように行われるのか、計画を明らかにしていただきたい。

8) 温室効果ガスの削減

- コ・ジェネレーションシステムを導入し、電力、空調、給湯などをエネルギーセンターから供給する方式を採用し、温室効果ガスの削減と災害時に強い街づくりを行って下さい。また、太陽光パネルを可能なかぎり設置して自然エネルギー利用を拡大して下さい。

9) その他

- 車は団地外周を走るようにするべき。それも広い道路にはしないで欲しい。広いと車が飛ばすので。